

会 議 記 録 (1)

会議名称	第2回 次期北本市教育振興基本計画検討会議
開会及び閉会日時	平成29年9月21日(木) 午後1時30分から午後2時50分まで
開催場所	北本市役所会議室3-B
議長氏名	大竹達也
出席委員(者)氏名	峯尾敏之、下村恵久子、有田めぐみ、大竹達也、江澤和子、滝口登紀子、金子美智雄、清水 誠、市川和子
欠席委員(者)氏名	
説明者の職氏名	教育部長：吉澤達也 教育総務課管理係長：山本一真
事務局職員職氏名	教育長：真尾正博、教育部長：吉澤達也、 教育部副部長兼文化財保護課長：磯野治司 教育部参事兼教育総務課長：大島衡基、学校教育課長：佐藤貴広 学校教育課副課長：草野智広、生涯学習課長：平井 巖
会議次第	1 開会 2 会長挨拶 3 議題 (1) 次期北本市教育振興基本計画(案)について (2) その他 4 閉会
配布資料	1 次第 2 資料10 次期北本市教育振興基本計画検討会議 意見及びその措置 3 資料11 次期北本市教育振興基本計画(案)修正案

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
大島参事兼教育総務課長	<p>1 開会</p>
大竹会長	<p>2 会長挨拶 (会長の挨拶)</p>
大島参事兼教育総務課長	<p>続いて議題に入ります。議事の進行については、大竹会長にお願いします。</p>
	<p>3 議題 (会長による議事進行)</p>
	<p>(1) 次期北本市教育振興基本計画（案）について</p>
大竹会長	<p>はじめに、議題(1)「次期北本市教育振興基本計画（案）について」事務局より説明をお願いします。</p>
吉澤教育部長	<p><資料10から11までによる説明：資料10 次期北本市教育振興基本計画検討会議 意見及びその措置、資料11 次期北本市教育振興基本計画（案）修正案></p>
大竹会長	<p>事務局より、「次期北本市教育振興基本計画（案）について」の説明が終了した。前回の会議及び会議後に寄せられた意見等について、事務局で整理した内容が示されたが、その内容を含め、計画の案に対し質疑はあるか。</p>
市川委員	<p>資料11のP8の施策3「「知・徳・体」の基礎の確実な習得の取組」について、1つ目の主な取組「「学力」・「規律ある態度」・「体力」の基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせる教育の推進」の中で3箇所ほど表現等の見直しの検討を願う。 1つ目は、「徳」の部分となる「規律ある態度」の表記を、今までの学習指導要領の中にもある「豊かな心」へ変更することを提案する。意味合いが広がり、豊かな人間性をはぐくむ上でも、大きな視点に立った良い表現方法になるものと考えられる。 2つ目は、「体」に関連する5つ目の個別取組の中の「体力向上」の部分について、近年の食育の重要性も踏まえ、「体力」の前に「心身の健康」を付け加えると良いと思う。 3つ目は、「知」に関連する1つ目の個別取組と3つ目の個別取組について、各取組の前文に掲げる内容を踏まえ、各々の文中に掲げる「教育活動の充実」の部分の同一表現にしない方が良いと思われる。特に3つ目の個別取組は、学習指導と生活指導を相互に関係付け、充実を図る取組となることから、学習や生活の基盤となる「学級経営」の文言を加えると良いと思う。</p>
大竹会長	<p>ただいまの意見に対する事務局の見解を求める。</p>
佐藤学校教育課長	<p>1つ目の「規律ある態度」の部分について、当該施策は埼玉県の「教育に関する3つの達成目標」に掲げる理念に基づき、これまで推進してきた取組を継承する観点から、県に倣い「規律ある態度」の表記を採用</p>

	<p>した経緯をご理解願う。</p> <p>2つ目の「心身の健康」について、当該教育課題に対しては、「基本目標」の単位として大きく設定し、重点的に推進していくべき施策と考えることから、P 8の個別取組の単位での表記は省略可し、P 10の基本目標Ⅱの施策3「心の教育の推進」及びP 12の施策7「運動習慣の形成と体力向上の推進」の各施策の中で、方向性や取組の詳細を定めるものである。</p> <p>3つ目の「教育活動の充実」について、学校4・3・2制における義務教育9年間を通じた子供達の学びと成長という観点から、あらゆる場面で教育を行う大きな視点に立ち、表記の枠組みも大きくしたものである。</p>
市川委員	<p>指導体制や指導方法の工夫・改善は、全教育課程に係るものである。子供達が学習し合い、好ましい人間関係を形成する上でも、「学級経営」は全教育課程の中心と成すものであるため、全教育活動の充実を考えるのであれば、「学級経営」という文言を加えることが望ましいと考える。近頃、いじめや学習に取り組めない引きこもり等の問題があり、これらを引き受けるのが「学級経営」となる。単に教科だけではなく、心の中まで入り込み、先生方を中心に子供達への目が注がれるよう学級経営が成り立たねば、成績を伸ばすどころか学級崩壊に繋がる恐れがある。このことから、当該用語の意義は非常に大事なものとする。</p>
大竹会長	<p>事務局は当該用語の明記について最大限の配慮を願う。</p>
佐藤学校教育課長	<p>ご指摘のとおり、教育活動の基盤は子供達の生活の母体である「学級経営」であり、ここがままならないと全ての教育活動に支障をきたすこととなる。当該用語の明記について再検討する。</p>
金子委員	<p>市川委員の1つ目の意見に対する補足説明として、P 8の施策3は、平成17年からスタートした埼玉県の施策「教育に関する3つの達成目標」をベースとしたものである。現在、埼玉県において、当該施策の名称自体は無くなっているものの、その精神を継承する北本市独自の施策として設定するものと推察する。「豊かな心」は計りようがない部分もあることから、埼玉県においても、「知」・「徳」・「体」に括るものとして、「学力」・「規律ある態度」・「体力」の3つに絞った経緯があり、それに倣い「規律ある態度」を設定したものとする。</p>
市川委員	<p>了解した。経緯について確認できた。</p>
金子委員	<p>資料11のP 16の一つ目の指標「県学習状況調査の各学年の平均正答率が県平均を上回る教科の割合」について、当該指標は前回意見に対する修正案となるが、この「教科の割合」は埼玉県の関係資料等から第三者でも計算ができるものか確認する。</p>
佐藤学校教育課長	<p>前回意見の「外部の人でも結果を容易に評価できるもの」として、埼玉県が公表する「学力学習状況調査」より算出できるものを設定した。</p>
金子委員	<p>当該指標値が実施期間内において、確実に捕捉・計算できるものであるならばそれで良い。評価を行うに際し、その基となるものとの比較ができないと、評価の観点から外れてしまうため、計算根拠等が確立・明確化されていることが大事である。</p>
佐藤学校教育課長	<p>当該指標はそのことに対応し、客観的に見れるものと考えている。</p>
金子委員	<p>埼玉県の学習状況調査は、文科省の学力調査と異なる独自調査であ</p>

	り、個人を追跡するものであることから、当該調査に係る情報を重視することで良いと思う。
下村委員	資料11のP15の施策3「文化芸術活動の推進」の2つ目の主な取組「市民文芸誌の刊行」の個別取組に係る記述の中に、前回要望した市民文芸誌「むくろじ」の名を加えたことに感謝する。一方で、資料10のC24の前回意見となる「視聴覚ライブラリーの貴重映像のデジタル化」に対する回答が示されたが、その上で今後の予定等をあらためて伺う。
平井生涯学習課長	貴重映像のデジタル化に関する予算措置の見通しが立たないため、現状では、実施予定や整備計画等の具体策が定まっていない。引き続き予算要求に努める。
下村委員	実現に期待する。
有田委員	計画実施に向けてのお願いとなるが、学校現場においては、最近、若手教職員の配置が多く見受けられる。教職員研修等を通じ、当該計画が若手教職員にも浸透するような体制づくりを行い、計画に掲げる施策・事業等が滞りなく展開されるようお願いする。
大竹会長	計画の中でも、教職員の資質向上や指導力の向上に関する施策や取組を掲げているため、事務局においては、その事業効果が存分に得られるよう、執行と管理をお願いする。
滝口委員	特別支援教育に関する質疑となるが、障がいのある子供達を管内学校へ就学させるに際し、教育委員会又は各学校において、受け入れの基準等を何か定めているものか伺う。
佐藤学校教育課長	特別支援教育による支援体制の整備・充実は非常に重要な施策と考えている。現在、就学先の決定は杓子定規な基準で決めるのではなく、個々に応じたものとなり、保護者意見を重視の上、医師・関係機関・特別支援教育の担当教諭等により組織する「就学支援委員会」を通じ、その子に最も適した就学先を検討し、保護者との合意形成を図りながら就学先を決定している。その他の主な取組としては、特別支援教育支援員による支援の有効活用があり、就学先の決定後においても、これらの支援と観察を続けながら、その後の状況に応じて進級時期に際し、特別支援学級から通常学級への変更、あるいはその反対のケースなど、個々に適した教育環境の提供と適切な支援体制を続けていきたいと考え、次期の計画では、基本目標Ⅰの施策6「共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進」として施策を定め、各種事業を展開していく。
江澤委員	就学支援委員会への相談方法等について伺う。
佐藤学校教育課長	就学支援委員会自体は保護者と直接協議するものでなく、学校や教育委員会を通じ、保護者から相談を受けた子供の情報を基に、就学先を検討・協議するものである。専門委員会を含めて年5回行われ、当該委員会でまとめた意見について、市教委の担当指導主事を通じて保護者へ情報提供され、保護者と一緒に就学先を検討していくシステムとなる。
江澤委員	小学校入学前の子供については、市教委と幼稚園や保育園等で情報連携しながら、就学支援委員会へ結びつける体制となるものか。
佐藤学校教育課長	お見込みのとおりである。

下村委員	<p>前回資料9のP68の主な取組「子ども大学きたもとの充実」について、当該事業の開始時期と事業概要を伺う。</p>
平井生涯学習課長	<p>埼玉県が推奨する事業として平成26年度から開始し、4回目の開催となる本年度は4日間実施した。小学校5・6年生を対象に、北里大学の看護学校、JR東日本、自然学習センターの方達による講話や実技等を行い、毎年6月頃に市の広報紙と学校を通じて、子供達の募集を行っている。</p>
大竹会長	<p>計画書の中における「子ども大学きたもと」の名称の表記について、かぎ括弧で括るなど、強調した表記にすると良いと思われる。</p>
下村委員	<p>賛成する。</p>
峯尾委員	<p>自治連代表として、基本目標Ⅳ「家庭・地域の教育力の向上」の内容を重点的に確認したが、当該目標の関連施策について、非常に良くできていると思われる。</p>
金子委員	<p>前回資料9のP40の中の主な取組「こころの教育推進事業の実施」について、私も当該取組の一環となる理科実験教室の講師の要請を受けている。私の知る限り、先程の「子ども大学きたもと」も同様、こうした良い取組は、現在、北本市しか実施していない。このように市独自の事業として効果を挙げているものは、計画の中においても、もっとPRして良いと思われる。</p>
金子委員	<p>先ほどの下村委員の質疑の際に出た市民文芸誌「むくろじ」の名前の由来について伺う。</p>
平井生涯学習課長	<p>市内の「多聞寺」というお寺にある文化財のムクロジの木にちなんで付けたものである。</p>
磯野副部長兼文化財保護課長	<p>補足説明として、当該文化財は埼玉県の指定文化財となり、その指定名称は「多聞寺のムクロジ」となる。</p>
金子委員	<p>そうした由来があるならば、各学校にムクロジの木を植えるなど、事業として取り組むことも興味深いものと思われる。ムクロジに興味を持たせ、羽根突きの玉にムクロジの種を使うといった、昔の遊びの話への結び付けや、当該文芸誌の名前の由来に気づかせるなど、色々なことに発展し、より教育効果があるものと思われる。</p>
下村委員	<p>ありがとうございます。</p>
江澤委員	<p>この計画書の中では、子供達の健康状態に関する統計値等が直接明記されていないが、北本市の子供達の疾病状況や健康状態が、他県比等での程度の状態か気にかかる。例えば、虫歯や歯周病など、歯の健康状態については、小学校までは保護者も感心が高いが、中学校になると段々意識が薄れ、高校から20歳位までの間において、虫歯が多くなる傾向が問題となっている。子供達の健康な体づくりを推進していく上でも、より多くの情報を発信できる体制づくりが大切と考える。</p>
佐藤学校教育課長	<p>次期の計画における具体的取組としては、前回資料9のP44の基本目標Ⅱの施策6「児童生徒の健康の保持増進」の中の主な取組「学校保健活動の充実」において、各学校の保険計画を基に、養護教諭や学校医及び関係機関と連携の上、各課題の解消に向けた取組を行っていく。現在、児童生徒に対しては養護教諭や担任教諭等による授業を通じ、情報</p>

	<p>が伝わり易い体制となっているが、今後は、保護者にもより多くの情報が発信できるよう、体制づくりを整えていきたい。</p>
下村委員	<p>前回資料9のP73の新たな基本目標VIとなる「文化財保護の推進」の施策1「文化財保護の調査と研究」の中に記載される「デーノタメ遺跡」について、常設展示や市民への周知方法など、今後の取組の方向性について伺う。</p>
磯野副部長兼文化財保護課長	<p>当該遺跡の保存・活用については、現在、庁内の調整会議の中でも色々と協議を重ねている。これまで断続的に市民へ情報発信してきたが、昨年度開催のシンポジウムにおける多くの来場者数から、その関心の高さをあらためて再確認した。現在の庁内におけるスポット展示のほか、講座や第2回シンポジウムの開催を本年度も予定し、引続き情報発信に努めていく。</p>
下村委員	<p>市民ギャラリーを活用した周知方法を含め、今後も情報発信をお願いする。</p>
金子委員	<p>計画書の頁数に余裕があれば、デーノタメ遺跡をはじめとした文化財の所在場所を記した地図を掲載するのも良いと思われる。</p>
磯野副部長兼文化財保護課長	<p>頁数の制限から掲載できない場合、別となる本市教育の統計資料「北本の教育」の中で掲載することを検討する。貴重なアドバイスに感謝する。</p>
清水委員	<p>資料11のP6の修正案について、前回意見に対する改善が確認できた。一点だけ再確認を要するものとして、当該頁内の「現状と課題」の5行目の記述の中にある「アクティブ・ラーニングの3つの視点」の3つの部分が、前述に掲げるかぎ括弧の3項目を指すものと勘違いし易いことから、当該記述の再整理を行うと良いと思われる。</p>
佐藤学校教育課長	<p>ご指摘のとおり、かぎ括弧の3項目を直接指すものでないことから、当該記述の再整理をする。修正案としては、3項目に掲げることを重視し、アクティブ・ラーニングの視点に立った学習過程の質的改善といった表現に修正の予定とする。</p>
大竹会長	<p>他に意見はあるか。</p> <p>(他に意見なし)</p>
大竹会長	<p>それでは、「次期北本市教育振興基本計画(案)について」この検討会議で出された意見に対し、その方向性について事務局より説明が行われたが、この方向性に基づき、事務局において以後の策定手続きを進めるということでよいか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
大竹会長	<p>事務局は、この検討会議の意見を十分に踏まえて、以後の策定手続きを行うようお願いする。</p>
大竹会長	<p>この議題は終了する。</p> <p>(2) その他</p>

大竹会長	続いて、議題(2)「その他」について、委員又は事務局から発言を求める。
山本係長	今後の手続について、本日の会議結果を反映させた計画の案に対するパブリック・コメント手続を11月から12月にかけて予定する。11月の市広報誌に手続について掲載し、11月中旬から約1ヶ月間、意見募集を行い、手続を進めていく。また、パブリック・コメント手続終了後、市民から寄せられた意見に基づく内容の再検討や修正を行った上で、教育委員会の会議に諮り、計画を策定するため、会議後も計画の案が変更する可能性について了承願う。
大竹会長	その他質疑はあるか。 (特に意見なし)
大竹会長	この議題は終了する。
峯尾副会長	4 閉会

議事の内容を末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。
平成29年10月19日

会長 大竹 達也